

法人名：

田沢湖高原リフト 株式会社

設立年月日 昭44年7月22日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 草薨 作博	資本金	391,725千円	県出資等額及び比率	179,250千円 (45.8%)	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	スポーツ及びレクリエーション活動振興を図り、もって県民の健康増進および観光の振興に資する。						
事業概要	旅館業・特殊索道事業・食堂・売店・レンタルスキー・スキースクール・オートキャンプ場						
関連法令、県計画	なし						
役員数 (R5.7.1現在)	理事		監査役		評議員		計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤
	2	5	1	1	3	6	6

職員数 (R5.4.1現在) 正職員 12 出向職員 0 臨時・嘱託 18 計 30

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	健全化が必要	取組の方向性	・累積赤字の解消
目標	○スキー場におけるファミリー層の取込やスポーツセンターにおけるスポーツ合宿の新規開拓等の新たな事業展開等により、累積赤字の解消に取り組む。 【目標】当期純利益 R4年度：500千円、R5年度：1,500千円、R6年度：2,500千円、R7年度：3,500千円				
取組	○各年度共通 スキー場については、来場者の増加を図るため、ファミリー層の取込に向けた企画等を実施するほか、バックカントリーツアーの実施やスノーパークの充実等により、コア層・若年層等の取込みを目指す。また、グリーンシーズンの活用により、通年での誘客促進を図るため、電動アシストマウンテンバイクなどアクティビティの開発・提供に取り組む。 スポーツセンターについては、一般利用者へのPRを強化するとともに、県内外のスポーツ合宿及び教育旅行の積極的な誘致や野外活動をはじめとするセカンドスクールの利用を促進し、R4～7年度にかけて、毎年2,000人ずつの利用者増加を目指す。 オートキャンプ場については、ホームページのリニューアル等により情報発信の強化やWi-Fi環境等の受入環境の整備により集客を図る。 ○R4年度 バックカントリーツアーやスノーパーク整備など、R3年度から新たに実施した取組の効果を検証し、更なる誘客促進を図る。 【目標】スキー場冬季利用者：91,000人、スポーツセンター宿泊者：12,400人 ○R5年度 新型コロナウイルス感染症の収束が進み、スポーツ大会・合宿等開催の正常化が見込まれるため、営業強化により利用者の新規開拓に努める。加えて、グリーンシーズンにおける事業の強化を図る。 【目標】スキー場冬季利用者：91,350人、スポーツセンター宿泊者：14,400人 ○R6年度 インバウンドの回復が見込まれるため、海外への営業を強化し、利用者の増加を図る。 【目標】スキー場冬季利用者：91,700人、スポーツセンター宿泊者：16,400人 ○R7年度 前年までの取り組みを検証し、企画の充実、改善を行い誘客を図る。 【目標】スキー場冬季利用者：92,050人、スポーツセンター宿泊者：18,400人				

3 財務

①損益計算書

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度
売上高	325,980	392,211
売上原価	26,996	35,751
売上総利益	298,984	356,460
販売費及び一般管理費	340,239	372,798
人件費(売上原価含む)	158,000	172,010
営業利益(損失)	△41,255	△16,338
営業外収益	9,924	13,276
営業外費用	33	91
経常利益(損失)	△31,364	△3,153
特別利益		3,500
特別損失		2,491
法人税、住民税・事業税	3,042	3,504
当期純利益(損失)	△34,406	△5,648

②貸借対照表

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度
流動資産	89,044	87,389
固定資産	124,250	114,778
資産計	213,294	202,167
流動負債	18,982	19,081
短期借入金		
固定負債	70,270	64,693
長期借入金	63,264	58,570
負債計	89,252	83,774
資本金	391,725	391,725
利益剰余金等	△267,683	△273,332
純資産計	124,042	118,393
負債・純資産計	213,294	202,167

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和3年度	令和4年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	91.5%	99.2%	+7.8
流動比率 (流動資産÷流動負債)	469.1%	458.0%	△11.1
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	58.2%	58.6%	+0.4
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)	6.7%	2.6%	△4.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位：千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
7,613	1,600	21.0%

※中小企業退職金共済制度へ加入しているが、要支給額はそれを除いた分。

③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

田沢湖高原リフト 株式会社

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況

【令和4年度実績】

○当期純利益：実績 △5,648千円、対目標 6,148千円減、対前年 28,758千円増
 ○スキー場来場者数：実績 96,573人、対目標 5,573人増、対前年 13,212人増
 ○スポーツセンター宿泊人員：実績 9,865人、対目標 2,535人減、対前年 3,440人増
 ○オートキャンプ場利用者数：実績 6,825人、対目標 175人減、対前年 35人増
 ○スキー、バスケット等各種大会やスキー教室、体験メニュー等による学校授業の誘致、スノーパークの充実、3×3バスケット等のイベント増、ホームページ・SNS等での情報発信により利用客増

【自己評価】

○スキー場は紅葉リフトの営業などスキーシーズン以外の営業に取り組んだほか、スキー大会や学校授業の誘致に加え、スノーパークの充実と秋田県プレミアムスキークーポンの効果もあり、スキー場の利用者数は行動計画に掲げた目標を達成した。
 ○スポーツセンターは、3×3バスケット・体験学習など新たな企画の実施や自主大会の実施、野外体験学習等の営業活動により前年を上回る利用者数となったが、行動計画に掲げた目標を達成することができなかった。
 ○オートキャンプ場は新型コロナウイルス感染症の制限による影響を受けたものの、Wi-Fi環境の充実やドックラン設備の改修が利用者の好評を得て前年を上回る利用者数であったが、法人の目標である7,000人を達成することができなかった。

評価
C

2 経営状況

【令和4年度実績】

○当期純利益は、コロナ禍の影響によりスポーツセンターの宿泊客の減少が継続したことに伴い、5,648千円の赤字となった（スポーツセンター当期純利益：△12,010千円）。
 ○経常利益は、電気代等の高騰による水道光熱費の増、経年劣化や故障による修理代の増、最低賃金上昇に伴う人件費の増が主要因となり3,153千円の赤字となった。
 ○営業利益は、経常利益と同様の理由により16,338千円の赤字となった。
 ○売上高は、コロナ禍の収束に伴う外出機会の回復傾向や各種集客への取組、県支援によるクーポン等の効果により前年比 66,230千円の増となった。

【自己評価】

○令和4年度の経常利益は、スキー場が6,639千円、オートキャンプ場が2,218千円と黒字となった一方で、スポーツセンターは△12,010千円の赤字となり、累積債務が増加する結果となった。特にスポーツセンターの夏季営業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから、今後は感染のリスクが比較的低く、平日の利用促進にも結びつく、教育旅行の獲得や野外活動等の集客に努めていく。また、紅葉リフトの運行を通じ、スキー場のグリーンシーズンの集客拡大にも努めている。

評価
C

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況

○各施設において誘客に関する取組を実施し、前年度以上の実績を積み上げている。目標を達成できなかったスポーツセンターについては、更なる効果的な営業活動により利用者数を確保する取組を推進する必要がある。
 ○オートキャンプ場については、新型コロナウイルス感染症の影響や、9月と10月の天候不良キャンセルの影響により僅かながら法人の目標を達成することはできなかった。引き続き利用者目線の営業努力等を実施し利用者数を確保する必要がある。

評価
C

2 経営状況

○スキー場及びオートキャンプ場は黒字であったが、法人全体ではスポーツセンターの利用者数減少や原油価格高騰等の影響により当期純損失を計上した。繰越損失金があることから、収支改善に向けた更なる取組を行っていく必要がある。

評価
C

III 委員会評価

総合評価 法人全体の取組・運営状況に関するコメント

C ○行動計画等に定める来場者数については、コロナ禍でありながら前年を上回る実績となっており、特にスキー場については、目標達成の他、運営状況も黒字となっていることから、冬場だけではない魅力の発信や様々な取組の実施が評価できる。
 ○一方で、スポーツセンターについては、来場者数の実績が目標を大きく下回っており、赤字額も大きいことから、更なる工夫や取組の見直しを行う必要がある。

【委員からの提言】

○行動計画に定める令和6年度の取組では、「インバウンドの回復が見込まれるため、海外への営業を強化し、利用者の増加を図る」としているが、インバウンド需要も高まりつつあることから、早急な対応が求められる。
 ○雨天時におけるスキー場やオートキャンプ場のキャンセル客について、スポーツセンターへの宿泊誘導を行うなど、各施設ごとに連携した取組を行うことが望ましい。
 ○少子化の状況を踏まえれば、ターゲットを教育旅行や運動学習等からシフトチェンジしていくことや、より満足度を向上させてリピート客を増やす取組を進めていく必要があるが、そのためにも利用者の属性分析やニーズの把握等をより一層進めていく必要がある。

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針

○スキー場において、閑散期であるグリーンシーズンの誘客を促進するため、魅力ある付加価値の高いサービスの提供に向けた施設整備に取り組む。また、インバウンドの対応については、県、秋田県観光連盟、東北観光推進機構、北東北3県・北海道ソウル事務所等と連携し、国外での現地セールスや海外のテレビ番組の取材、来日する海外インフルエンサーや旅行エージェントへの諸対応を予定している。
 ○宿泊の動機・目的が異なることからオートキャンプ場のキャンセル客の多くをスポーツセンターへ誘導することは難しいが、施設間の連携は重要と考えられることから、オペレーションが可能な限り、キャンセル時のスポーツセンターへの宿泊誘導やフリー客の受入促進など一般客の利用しやすい施設に改善を図る。
 ○スポーツセンターの教育旅行掘り起しの方針は、コロナ禍以降の宿泊者の動向分析結果に基づくものであり、今後も利用者データの分析や意見・ニーズの収集を通じて、スポーツセンターやスキー場利用者の属性や動向を的確に把握することにより、経営の効率化や満足度の向上を図り経営改善に取り組む。

所管課の対応方針

【観光戦略課】

○光熱費等の高上りの状況が続いていることから、経費の節減や業務の効率化を促す。
 ○スキー場について、閑散期であるグリーンシーズンの誘客を促進するための取組を後押しするとともに、仙北市及び民間事業者等との連携を促し、県南エリアの観光の活性化につなげていく。
 【スポーツ振興課】
 ○スポーツセンターの来場者数については、新型コロナウイルス感染症の再拡大や少子化が続く中であっても継続的な運営が可能となるよう、令和4年度から大学生・高校生等をターゲットとしたモニター合宿事業を支援しており、スポーツ合宿のほか、文化部の合宿等にも対象を拡大するなど、収支の改善やリピーター獲得を目的とした、通年での新規需要の掘り起こしを後押ししていく。